

日本の平和と繁栄、安全を考えるセミナー 開催報告

平成 27 年 10 月 11 日

この度市ヶ谷におきまして、当日本国際情報学会主催の「日本の平和と繁栄、安全を考えるセミナー」を開催しました。

協力学術研究団体に指定され6年が経過、学会員以外の方との交流も意義あることと考
え、学会のPRやあわよくば会員の獲得もと意欲をもって安全保障研究部会が主体となり
企画したものです。参加者申し込み欄の記載によりますと、院生や大学教員、研究機関、
公的団体、メディア関係者から一般の方々、その他(記載なし)まで幅広い参加者がみられま
した。実施した概要を報告致します。

開催日時 平成 27 年 9 月 26 日 (土) 10 時～17 時

場 所 日本大学通信教育部第 31 教室(千代田区九段南 4-8-28)

司 会 内山幹子

内 容

午前 10 時 開会挨拶 実行委員長佐藤勝矢・安全保障研究部会幹事

午前 10 時 10 分～11 時 40 分

近藤大博氏 (日本国際情報学会会長、元中央公論編集長)

「雑誌論調に見る日本人の自画像・対外認識」

午後 1 時～2 時 30 分

福田充氏 (日本大学法学部教授兼同大学院新聞学研究科教授)

「テロリズムをめぐるメディアと危機管理」

午後 3 時～午後 4 時 30 分

西元徹也氏(公益社団法人隊友会会長、元統合幕僚会議議長)

「平和安全法制の制定とこれからの日本」

午後 4 時 30 分 閉会

懇親会 午後 5 時～7 時



講演要旨

近藤大博氏

現代に至る対外的な日本人の考えを総合雑誌によって通史的に辿ると、わが国の総合雑誌は明治の創刊以来、恒常的に日本、日本人の自画像に迫り、国際社会の理解、把握に寄与すべく情報提供に努めてきたことが窺える。

戦後、独立を回復して国際社会に復帰するにあたり、全面講和か単独講和かで国論が割れる中、1951年、吉田茂首相は西側の一員となる以外に選択肢はないとして単独講和を選んだ。講和に先立つ50年、『世界』は全面講和と外国への基地提供反対を訴える平和問題懇話会の論文を掲載した。講和条約発効を経た54年には『中央公論』が、平和論の背景に日本人の自信喪失を読み取り、平和論そのものではなく、その進め方に問題あると指摘する福田恒存の論文を掲載した。

60年安保を経ると、『中央公論』は63年、全面講和論の中立の現実離れを指摘し吉田外交を肯定する高坂正堯論文を、67年には平和にもコストがかかるという永井陽之助論文、『諸君！』も沖縄返還が決まった直後の70年に、日本が米国の存在により現実から隔離されてきたとする江藤淳の論文を掲載している。

雑誌論文には流行があり、商売として流行に振り回されてきたという側面もある。



福田充氏

テロリズムや戦争、有事などの危機におけるメディア報道と危機管理の在り方を考える時、今年の「イスラム国」(IS)による日本人人質殺害事件報道が、報道に関する一例として挙げられる。日本メディアはISがネット配信した映像を各社報道したが、こうした報道はテロ団体が狙う政権批判の世論形成につながりやすい。また、新聞各紙の社説もテロ集団の目的に適った主張をするものが多すぎる。



日本のメディアにはテロリズムや有事に関してメディア内、対政府共に定期的な会合や連絡をし合うパイプがない。協議や議論がなされないまま、各社ごとに場当たりの対応をしている。メディアは危機に際し、政府からの情報提供に一方的に依存するシステムになっていることから、危機におけるメディア報道の在り方について、システムを構築する必要がある。

また、テロ対策などの危機管理において、「安全、安心」と「自由、人権」の両者はトレードオフ関係にあり、両立

が難しい。テロ対策、インテリジェンス活動、メディア報道には、具体的な議論を経て価値の対立を克服し、バランスのとれた合意形成を図ることが不可欠である。

西元徹也氏

安全保障関連法が先の国会で成立したことにより、日本もようやく普通の国に近づいた。日米同盟関係は均衡に近づき、わが国も日米同盟の強化と国際社会との連携、抑止力の向上に寄与し、国際社会の平和と安定に、より一層の貢献をすることが可能になった。

今回成立した法制自体は憲法 9 条の下で限定的な集団的自衛権の行使を容認したもので、相当自制している。従って完全とはいえないものの、平時からグレーゾーン事態、重要影響事態、存立危機事態、武力攻撃事態へと、一貫した隙間のない対応が可能になった。

一方、現憲法下では法的安定性、継続性の観点に立てばこれが限界である。最終的には憲法が改正されることを期待する。

また国会において政府は、法案の成立により活動範囲が広がっても自衛隊員のリスクが増すことはないと説明したが、これには違和感を覚える。自衛官がこれまでよりも厳しい任務に立たされることは間違いない。自衛隊はこれまで同様に情報収集に万全を期して訓練を積み重ね、他国との共同連携の下に万全の安全確保措置を講じ、リスクを最小限に抑えて行動してくれるものと確信している。



総 括

セミナーの案内文に「近年、国際社会の状況は厳しさを増しており、国家間において力が前面に出てくることもあります。また国際テロリズムの脅威も激しくなっております。このような中、戦後約 70 年にして普通の国並みの安全保障体制や法制が整いつつあります。・・・本セミナーでは、安全保障関連法制定と日本（とくにメディア）について皆さんが考えを巡らされるにあたり、なにがしかの示唆を得られることを願って、3 人の講師の方にお話をして頂くことにしました」と記しました。

参加された安全保障に関心のある方 80 名余りは講演を熱心に聴かれ、各講演後、多くの質問が講師に寄せられ、熱の籠った質疑応答が繰り広げられました。

案内文では示唆と表現しておりますが、各講師は濃い内容を平易にお話しされ、参加された方々は満足を得られたことと思っております。

また、懇親会には期待以上の 30 名余の参加を得、講師や学会員との 2 時間にわたる触れ合いがあり、PR とともに会員の獲得に若干寄与できたものと感じております。

最後に、会場を提供いただいた日本大学通信教育部および同部の担当者(窓口)として積極的に支援下さった陸亦群教授に御礼申し上げます。